

東大和市学校規模等のあり方検討委員会（第23回）会議録

- 1 開催日時
平成24年8月7日（火）午前10時00分から
- 2 開催場所
会議棟第1会議室
- 3 出席者
委員：青野かほる 荒川進 小川雅義 鈴木一徳 高嶋清和 渡辺理万
菊地明 菊地フミ子
事務局：田代学校教育課長 加藤特別支援教育係長 藤本学務係長
- 4 公開・非公開の別
公開
- 5 傍聴者数
0人
- 6 議題
(1) 特別支援学級の設置について
(2) その他
- 7 会議資料
会議次第
- 8 会議の要旨

【質疑等】

委員長： 前回会議において、小学校への通級学級の設置は一小か四小が望ましいこととされたが、事務局の見解では、両校とも教室数に余裕がないとのことである。事務局から説明をお願いしたい。

事務局： 前回会議においては、六小の通級学級の児童数を減らすため、一小か四小に新たに通級学級を設置することが望ましいが、施設的に余裕がないため、事務局において方向性を示すこととされた。それを受けて、事務局において検討したところ、今後見込まれる余裕教室数が一小、四小とも少ないことから、両校への設置は難しいと考えている。なお、余裕教室の面では、五小と七小が候補となるが、五小と六小は隣接しており、市内全体の配置のバランスを考慮すると五小に設置す

ることは困難だと思われるので、七小も選択肢の一つになると思う。

委員長： このことについて、各委員からの意見をお願いしたい。

委員： 一小または四小に設置できたとしても、施設的に非常に狭くなる。環境面を考慮すると、施設的に余裕のある学校に設置することが望ましいので、七小に設置できれば良いと思う。ただ、七小は通学の便が良くないので、その点が気になる。

委員長： 七小に通級学級を設置するとなると、どのように教室を設置するのか。また、市内全体の通級学級の通学区域はどのように設定するのか。

事務局： 先日七小を訪問し、校長の意向を確認したところ、1階西側の3教室が候補になるのではないかとのことであった。また、通学区域に関しては、七小に通級学級を設置した場合、事務局としては、七小、九小、一小が通学区域となるのではないかと考えている。この通学区域の設定により、一小は六小の通級学級から七小の通級学級に変更となるので、六小の通級学級の児童数は減となる見込みである。加えて、七小、九小は現在、二小の通学区域となっているため、二小の通級学級についても児童数は減となる見込みである。なお、六小の児童数の減少が想定どおりに進まない場合には、現在は六小の通学区域とされている五小を半分に分けて、西側は二小の通学区域とすることも考えられる。市全体でこのような対応をすることで、3校の通級学級の利用児童数はある程度均一化できると思う。

委員： 施設的に余裕がないにもかかわらず、理想論だけで議論しても仕方がないので、七小を通級学級の設置校の候補とすることに賛成である。確かに七小は交通の便が悪いが、二小、六小との配置のバランスを考えれば良いと思う。市全体の通級学級の配置のバランスを考慮すると、将来的には、一小、四小エリアにもう1校設置することが望ましいので、そういう意味でも最初に七小に設置することは良いことだと思う。

事務局： 事務局としては、小学校への通級学級の設置については、現在検討している1校に加えて、将来的にあと1校に設置したいと考えている。その際には、一小、四小エリアが候補になると思う。

委員長： 今日の議論を受けて、小学校への通級学級の設置については、一小または四小に設置することが理想的ではあるが、施設的な問題もあるので、第七小学校も選択肢に加えて、教育委員会において検討するということでまとめた。

委員長： 次に、中学校への新たな特別支援学級の設置について、話し合いをしたい。

事務局： 前回会議においては、中学校への新たな特別支援学級の設置について、知的障害と情緒障害の固定学級をそれぞれ1校ずつ設置し、通級学級も新たにもう1校に設置することが理想的であるとの意見となっ

た。それを受けて、事務局においては、知的障害と情緒障害の固定学級を併設する形で1校に設置し、さらに通級学級については、別の学校に設置することができないか検討している。知的障害と情緒障害の固定学級を併設する理由としては、作業室や音楽室を兼用することができ、効率的な運用が可能となるためである。具体的な設置校については、三中と五中に今後余裕教室が発生する見込みであるので、この2校が候補となるが、固定学級は併設型となることで少しでも多くのスペースを確保する必要があることから、より多くの余裕教室が見込まれる五中に設置し、通級学級は三中に設置することが事務局の案である。このようにすることで、固定学級、通級学級のいずれも、市を東西に分ける形で通学区域を設定することができる。なお、それぞれの学校のどこに設置するかについては、校長の意向を確認したところ、三中については2階の西側部分の3教室、五中については1階の中央東側部分の3教室が候補になるのではないかとのことであった。

委員長： このことについて、各委員からの意見をお願いしたい。

委員： 現在、五中の通学区域に住んでいて一中の固定学級に在籍している生徒数は11人、五中に在籍しながら二中の通級学級を利用している生徒数は8人である。単純に、この両方の生徒が知的障害と情緒障害の固定学級に在籍するとなると、3教室では足りないと思う。現在通級学級を利用している生徒が全員、情緒障害の固定学級を利用するとは思えないが、このような視点で検討することも大事だと思う。

事務局： そのような視点では検討していない。固定学級や通級学級の将来の生徒数を推計することは、非常に難しい。

委員： 現在、五中の通学区域に住んでいて一中の固定学級に在籍している生徒数は11人と多いので、五中に知的障害の固定学級を設置することは妥当だと思う。

委員長： 小学校では通級学級を利用して、中学校からは固定学校に在籍するというケースはどの程度あるのか。

事務局： 今年度の例では、小学校6年生の通級利用者のうち中学校で固定学級に在籍することになったのは、全体の1割程度である。

委員長： 中学校に情緒障害の固定学級が設置されれば、固定学級に進学する生徒の割合は増えると思う。

委員長： 知的障害と情緒障害の固定学級の併設で、3教室で足りるのかという疑問がある。知的障害と情緒障害では先生も違うし、職員室も分けるとなると、3教室では足りないと思う。

事務局： 確かに、もう1教室か2教室あると理想的である。

委員長： 知的障害と情緒障害の固定学級を併設するとなると、教室は分けて指導することが原則である。そうすると3教室では足りないので、4

教室分程度は確保する必要があると思う。

事務局： 知的障害と情緒障害の固定学級の併設により、相互に補完できるというメリットが考えられる。教室数については、市の予算の関係でも4教室以上確保することは難しいので、まず3教室で開始して、時間をかけて充実させていくのが現実的ではないか。

委員： 情緒障害の固定学級はあった方が良くと思う。他の学校では教室数に余裕がないのか。

事務局： 今後の推計によれば、教室数に余裕が生じるのは三中と五中のみである。

委員長： 理想的には、知的障害と情緒障害とで分けた方が良くのかもしれないが、3教室しか確保できないのであれば、その区分けが中途半端になってしまう。そうであるならば、新たに設置するのは、一中と同じような知的障害の固定学級とした方が良くのではないか。あるいは、知的障害と情緒障害とで分けるということであれば、五中には情緒障害の固定学級のみを設置すれば良くのではないか。

委員： 中学生になると、保護者は進路のことを考えるようになるので、そのことも考慮した方が良くと思う。

委員長： 学校としては、知的障害と情緒障害を分けた方が、進路指導を行いやすいのではないか。

委員： 五中に知的障害と情緒障害の固定学級を併設することは理想的ではあるが、中途半端に2枚の看板を掲げるよりは、知的障害か情緒障害のいずれかとした方が良くのではないか。

委員： 先日の一中の視察で感じたことであるが、知的障害と情緒障害の生徒は、教室も含め、すべて分けて指導すべきだと思う。

事務局： 近隣市における情緒障害の固定学級の設置状況であるが、ほとんどが知的障害の固定学級と併設して設置されている。単独で情緒障害の固定学級が設置されている例はあまりない。

委員： 最近の傾向としてはどのような状況か。

事務局： 情緒障害の固定学級が新たに設置されることが多い。一斉指導の中では学習面での定着が難しかったり、集団活動に参加できない児童生徒が、情緒障害の固定学級に在籍するというケースが増えているものと思われる。

委員： 教室数から考えて、五中に知的障害と情緒障害の固定学級を併設することは難しいと思う。ただ、知的障害と情緒障害は分けて指導した方が良くなので、新たに五中に設置するのは情緒障害の固定学級が良くと思う。

委員長： 五中に知的障害と情緒障害の固定学級を併設するのであれば、一中も同様に併設した方が良くと思う。やはり知的障害と情緒障害は分け

た方が、それぞれのカリキュラムが組めて望ましく、市民の理解も得やすいと思う。先生についても、知的障害と情緒障害のそれぞれに配置されるので、手厚くなる。

委員： 先日の中一の視察では、施設的に狭いという現場の声があったが、このような状況の中で、知的障害と情緒障害の固定学級を併設することは可能なのか。

事務局： 五中に新たに固定学級を設置すれば、一中の生徒数は今よりも減ると思うので、併設することも可能ではないか。

委員： そうであるならば、一中への知的障害と情緒障害の固定学級の併設も検討すべきだと思う。

事務局： 一中と五中それぞれに知的障害と情緒障害の固定学級を併設できれば、理想的だと思う。近隣市の状況を見ても、新たに設置される固定学級は、情緒障害と知的障害の併設となっている。知的障害と情緒障害の線引きが難しい児童生徒も多いので、併設が望ましいと思う。

委員長： 今回の会議では、中学校への固定学級の設置について、いくつかの案が出た。次回会議においては、方向性を出したいと考えているので、それぞれの場合における生徒数の見込みなどの資料を用意してもらい、検討することとしたい。子ども達への指導をより手厚くすることができるよう、検討していきたい。

事務局： 今後の検討課題であるが、現在議論している特別支援学級の設置の他に、小中連携の関係で、五小学区が二中学区と三中学区に分断されていることについて、方向性を出してもらいたい。それから、統廃合に関しても、七小と九小の統廃合について最終的な意見を出してもらい、集約をすることとしたい。さらには、八小と十小の増築後において、さらに児童数が増加するような場合の対応について、検討しておく必要があると思う。また、特別支援学級に関しては、当市には言葉と聞こえの教室がないので、その設置についても検討してもらいたいと考えている。

委員長： 言葉と聞こえの教室については、近隣市の状況を含めた資料を事務局に用意してもらい、検討することとしたい。